



宣言登録企業数は中四国でいち早く 1,000 社超を達成！

経営者必見！

適正取引のルール解説と事例紹介セミナー

日時 **3/14** (木)
オンライン開催

広島発で賃金と物価の好循環を起し、経済の正のスパイラルを実現するために！
価格転嫁に役立つ情報や県内企業の好事例をご紹介しますセミナーを開催します

本県では、サプライチェーン全体での「成長と分配の好循環」の実現及び付加価値の創出を目指す「パートナーシップ構築宣言」制度の普及促進と、企業間の適正取引の推進による、円滑な価格転嫁に向けた環境整備等に取り組んでいます。

パートナーシップ宣言登録企業数は、中四国で唯一 1,000 社を超え、多くの企業様にご協力いただいておりますが、未だ、価格転嫁の状況として、上昇したコストを全て価格に反映できた企業は 2 割程度にとどまっております※、「価格協議には応じてくれるが、数回の協議を経た現在も、価格転嫁には応じてもらえていない。」(卸売)といった声があります。このことから、**価格転嫁に関する下請法規制の最新動向や、取引先との Win-Win に繋がった県内企業の好事例などを紹介するセミナーを、令和6年3月14日(木)にオンラインで開催します(無料)。**

県内企業や事業者の皆様にご参加いただき、価格転嫁に向けた取組の参考にしていただきたいと思います。**ぜひ広く、県内企業・事業者の皆様にご参加いただけますよう、貴メディア等での紹介をお願いします。**なお、当日オンラインセミナーを視聴いただき、掲載いただくことも可能です。

※出典 中小企業庁「価格交渉促進月間(2023年9月)フォローアップ調査の結果について」

講師の紹介

■【基調講演】「最新動向を踏まえた下請法の重要ポイント」

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 ^{かんの}菅野みずき氏

近年、価格転嫁やそれに向けた適切な交渉が行われているかが、ますます注目されています。本セミナーでは、価格転嫁に関する下請法の最新動向について、事例を紹介しながら解説します。また、下請法の理解に不安のある方もキャッチアップできるよう、下請法の重要ポイントもおさらいします。



■ 取引先との共存共栄に取り組む県内企業の事例紹介

登壇者：株式会社マエダハウジング 代表取締役 ^{まえだまさとし}前田政登己氏

30年前の創立時から、取引先との共存共栄の精神を重視し、25年前に協力業者会を設立。現在約100社の取引先が参加し、経営に関する様々な勉強会を開催する等、共に働く仲間として連携を深めている同社の取組について紹介していただきます。




登壇者：山陽工業株式会社 代表取締役 社長 ^{すずえかつひこ}鈴江克彦氏

建設工事を主な事業とする同社では、取引先の従業員も含め、建設従業者の地位向上に向けた独自の取組を行っておられます。また、建設業の担い手不足が大きな課題となる中、若手・女性の積極採用や人材育成の取組について紹介していただきます。



セミナーの詳細・お申込

名 称	経営者必見！適正取引のルール解説と事例紹介セミナー ～取引先との共存共栄に向けて経営者が知っておくべき下請法のポイント～		
対 象	広島県内企業の経営者、広島県内の経済支援団体等の方	定 員	100名
日 時	令和6年3月14日（木）13:30～16:15	開催方法	オンライン
内 容	【基調講演】「最新動向を踏まえた下請法の重要ポイント」 講 師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 菅野みずき氏 概 要：価格転嫁に関する下請法規制の最新動向や重要ポイントについて、実務に精通した弁護士が、事例を紹介しながら解説。 【その他講演】 <ul style="list-style-type: none">・労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針解説・パートナーシップ構築宣言の紹介・取引先との共存共栄に取り組む企業の事例紹介・価格転嫁支援ツールの使い方等 【ホームページ】 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/tekiseitorihiki.html		
申 込	【申込方法】 <ul style="list-style-type: none">・右の専用フォーム又はメールでお申込くださいメール送付先：syo-innovchu@pref.hiroshima.lg.jp 【申込締切】 令和6年3月11日（月）		 専用フォーム

■参考

➤ 下請法

下請法（下請代金支払遅延等防止法）は、親事業者による下請事業者に対する優越的地位の濫用行為を取り締まるために制定された法律です。「買ったたきの禁止[※]」等、4つの義務と11の禁止行為が定められています。

※買ったたきの禁止：親事業者は、下請代金を決定するときに、下請事業者と十分協議することなく、通常支払われる対価に比べて著しく低い額を一方的に決定してはならない。

➤ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

原材料価格やエネルギーコストに比べ、労務費の転嫁が進んでいないことから、労務費の転嫁に係る指針を、内閣官房及び公正取引委員会が策定し、令和5年11月29日に公表しました。

➤ パートナーシップ構築宣言

取引先と共存共栄関係を築くために、企業規模にかかわらず、企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言する取組です。適正取引による価格転嫁の実現及び賃上げにつなげていくため、この宣言の趣旨に賛同し、適正取引を行う企業が増加するよう、国や経済団体等と連携して取り組んでいます。

■お問い合わせ先

広島県商工労働局イノベーション推進チーム（中小・ベンチャー企業支援グループ）
電話：082-513-3355

「経営者必見！」

適正取引のルール解説と 事例紹介セミナー

～取引先との共存共栄に向けて経営者が知っておくべき下請法のポイント～

参加
無料

2024年 **3/14** (木)

13:30～16:15

オンライン開催 (zoom)
見逃し配信でご視聴可能

対象 広島県内企業の経営者の方
広島県内の経済支援団体等の方

定員 100名様 (先着順)

参加費 無料 [詳細・お申込みはこちらから](#)

●詳細は広島県のHPを検索



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/tekiseitorihiki.html>

広島県 適正取引

検索

●参加申込フォーム



●メールでお申込みの方は裏面へ

セミナープログラム

第1部

13:30～15:00

▶ 基調講演

「最新動向を踏まえた下請法の重要ポイント」

【講師】 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 菅野みずき氏
※詳細は右欄をご参照ください

▶ 経営者に求められる価格交渉の指針解説

【講師】 公正取引委員会事務局 近畿中国四国事務所
中国支所 下請課 課長 山中義道氏
中小企業庁 事業環境部 企画課
企画調整係長 佐藤義就氏

昨年11月に策定された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、経営者に求められている対応を解説します。併せて、「パートナーシップ構築宣言」等、価格交渉に関する制度や相談窓口等についてご紹介します。

第2部

15:05～16:15

▶ 取引先との共存共栄に取り組む企業の事例紹介

企業間の連携内容や価格交渉時の対応状況等、県内企業における、取引先との共存共栄に向けた取組の内容をご紹介します。
※当日の登壇者等、詳細はHPでご紹介します

▶ 価格転嫁支援ツールの使い方

原価高騰の根拠資料として活用できる「価格転嫁支援ツール」と「収支計画シミュレーター」の使い方についてご紹介します。
※ツールについては裏面をご参照ください

【説明】 埼玉県産業労働部 産業労働政策課 戦略会議担当
主幹 岡野秀以氏

▶ 令和6年度企業支援事業説明

【説明】 広島県商工労働局イノベーション推進チーム

基調講演

「最新動向を踏まえた下請法の重要ポイント」

近年の労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受けて政府が取りまとめた転嫁円滑化施策パッケージを踏まえ、公正取引委員会は、下請法運用基準の改正を行い、コスト上昇時の価格転嫁に関する買いたたきに該当する事例を追加しました。

近年、価格転嫁やそれに向けた適切な交渉が行われているかが、ますます注目されています。

本セミナーでは、価格転嫁に関する下請法規制の最新動向について、事例を紹介しながら解説します。また、下請法の理解に不安のある方もキャッチアップできるよう、下請法の重要ポイントもおさらいします。

講師プロフィール

弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 菅野みずき氏

2004年東京大学文学部卒業、マスコミ勤務後、2010年東京大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。2014年 University College London卒業 (LL.M.)。ブレイクモア法律事務所、アンダーソン・毛利・友常法律事務所を経て、2016年11月から大江橋法律事務所勤務、2021年1月同事務所パートナー就任。

独占禁止法・下請法に関する調査対応、国内外の企業結合届出などの競争法案件を中心に、景品表示法、訴訟、不正調査、企業法務全般を取り扱う。近時の著作に、『下請法の法律相談』（青林書院、2022年（共著））等がある。



お問合せ 広島県商工労働局イノベーション推進チーム

TEL 082-513-3355 (担当: 越智・渡部)

メール syo-innovchu@pref.hiroshima.lg.jp

価格交渉に役立つ支援ツールについて

「価格転嫁を申し出たいが根拠資料が用意できない」という企業様！

様々な原材料やサービスの価格について、自由に選択し、価格の推移と増減をグラフ化することができるツール「価格交渉支援ツール」をぜひご活用ください。表計算ソフト（Excel）を使用した無料のツールで、数値は日本銀行の公表データに基づいています。このツールは埼玉県が開発し、ご厚意により広島県の皆様にもご紹介するものです。セミナー当日は、ツールの詳しい使い方を、開発された埼玉県の方に解説していただきます。

●ツールのダウンロードはこちらから
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>



作成した資料のイメージ

パートナーシップ構築宣言



取引先と共存共栄関係を築くために、企業規模にかかわらず、企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言する取り組みです。令和6年1月現在、全国で約38,300社の企業が宣言しています。宣言企業は、国や県等が実施する補助金で加点を受けられる等のメリットがあります。

●登録方法等はこちらから

<https://www.biz-partnership.jp/>



お申し込みについて

当日の参加が難しい場合でも、見逃し配信でご視聴可能！（お申込の方に、後日見逃し配信のURLをメールでご連絡します。）

1 専用フォームでお申し込み

こちらのURLもしくはQRコードから専用フォームを開き、必要事項を入力してください。



広島県 適正取引

検索

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16362



2 メールでお申し込み

下欄に必要な事項を記入し、PDFや画像データにしたものをメールに添付してお送りください。



メールの送付先

件名は「セミナー申込」で！

syo-innovchu@pref.hiroshima.lg.jp

※添付ファイルは5MB以下にしてお送りください

開催前日までに、お申し込みいただいたメールアドレス宛にセミナー視聴用zoomアドレスのご案内をお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですがこちらまでお知らせください。

【問い合わせ先】082-513-3355（担当：越智・渡部）

申込期日

3/11

（月）お申込み多数の場合は、期日前に受付を締め切る場合があります。

申込記入用紙（メールに添付して送付してください）

※一連の申込み手続きにおいてお伺いする個人情報は、広島県が行う、問合せへの回答といった事務処理や本事業の円滑な遂行及び改善のための分析、セミナーの内容に関連する情報提供、事後アンケートの実施に利用します。ご提供いただいた情報については、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き第三者には提供いたしません。ご提供いただいた個人情報を正確に取り扱うよう努めます。

会社名	業種	電話 ()
住所		
参加者1	メールアドレス	
参加者2	メールアドレス	
参加者3	メールアドレス	
セミナーを知ったきっかけ（主なものを1つ選択してください）		
<input type="checkbox"/> 広島県 <input type="checkbox"/> 中国経済産業局 <input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> 中国経済連合会 <input type="checkbox"/> 広島県中小企業団体中央会 <input type="checkbox"/> 県内各商工会議所 <input type="checkbox"/> 県内各商工会 <input type="checkbox"/> 日本労働組合総連合会広島県連合会 <input type="checkbox"/> ひろしま産業振興機構 <input type="checkbox"/> その他 ()		

【主催】 広島県

【後援予定】 中国経済産業局、中国経済連合会、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会広島県連合会、広島市、ひろしま産業振興機構